

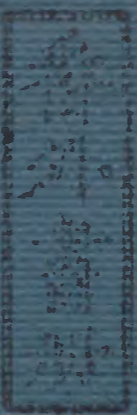
松屋外集

卷二

和書門類			
二六	七七	二	號
一〇	五	函	
八	架		
四	冊		

內閣文庫		和書類
二六	七七	二
一〇	五	函
八	架	
四	冊	

內閣文庫	
番號	和 26772
冊數	4 (3)
函號	212 129



漫筆雜考

新刊納本



A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

Kodak Gray Scale



Kodak, 2007 TM, Kodak



松屋外集卷之二

目錄

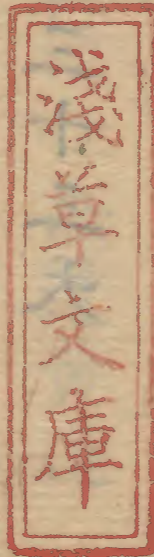
○第一紫微三台考

○三公 ○太政大臣 ○左右大臣

○内大臣 ○公字の義 ○三孤

○九卿 ○三槐 ○内朝 ○外朝

○九棘 ○槐門 ○任槐 ○丞相



○左右丞相 ○萬石 ○二千石
 ○三司 ○儀同三司 ○吏部侍郎
 ○式部 ○侍中 ○大内裏 ○紫微宮
 ○清涼殿 ○殿上 ○藏人
 ○天象地球 ○風 ○海潮 ○地震
 ○津波 ○度數 ○里數 ○九層天
 ○常靜天 ○十一天 ○三十三天

○南極北極 ○日月旋行 ○赤道黃道
 ○五帶 ○夜人國 ○冰海
 ○春分秋分 ○夏至冬至 ○天の蒼色
 ○六大洲 ○四大海 ○晝夜
 ○紫微垣 ○大微垣 ○天市垣
 ○四維廿八宿 ○北辰 ○帝星
 ○太子庶子後宮星 ○三公星三台星

○公屋外集二

○南三

○宸居号紫微宮是也。三公其之也。

○第二神社字古曾と云此公の御所也。

○古佐コサ ○十トヤヤココフフクク ○杜ツ

○第三えびいづみエビイヅミ

○第四中雀門ナカヅクモン

○柵門サクモン ○樹塞門ジュサイモン ○罽毘ケイヒ

○第五猿の劍術サルケシテ

○日氏ヒノウヂ ○赤龍アカリウ

○陰流カゲリウ ○新陰流シンカゲリウ ○擊劍ゲキケン

松屋外集卷之二

華頂殿亞老平小山田與清著

同 陪從源福田 方知校

第一紫微三台考

職原抄云三公者象天之三台星也三槐者周世外朝植三槐三公班列其下槐者懷也懷遠人之義也云云○與清按三公は大政大臣左大臣右大臣を

いた稱ナリ、内大臣を加了る四公ナレバ、大政大臣
 内大臣の中一を闕ざれば、名義ニ乖レよ、北畠准
 后親房卿の説ナリ、職原抄然レと内大臣藤原卿ナ
レ書テ、万葉集内大臣はも卿ナレバ、三公の列小
セ、後の定ナリ、公レ字の義ハ通也、尔雅疏、白平
也、淮南子注、共也、礼記、正也、廣官也、周礼、吏職也、同平分
也、說文、無私也、大戴礼注、公正無私之意也、尔雅疏、白常通、春秋元命苞、

不レ私也、史記、用力曰公、漢書、謂大勲也、後漢書、注居其官曰公、
周礼、立制及衆曰公、法、背私曰公、典、ないとあるを考
レ、して知べし、此ハ漢土の例ニ據ス、して黄
 帝の時三台の官あり、上台ハ風后、中台ハ后土、下
 台ハ五聖ナル、傳子天の三台星ニ象ス、唐堯
 三公六卿を立テ、路史、後記、虞舜三公四輔を設テ、礼記、通典、
路史、後記、夏禹三公六卿を置テ、通典、或云、三公九卿、路史、
後記、

殷の制も、これに據て、三太を置或云三公通典周の成王既、殷の命と黜淮夷を滅して、鄂を還通考了、太師太傅太保の三公を立、太師ハ師法となり、了訓導、太傅ハ傳相となりて徳義を行き、太保ハ其身体を保安し、共、王を佐道を論、國事を経緯し、陰陽を和理し、有徳の人れれば、則スルニ關了任カキの故、則、闕の官といふ、實、百寮の率スルニ

萬民の表なり、又少師少傅少保の三孤を置て、三公れ副と次、三少ともいふ、孤特也、公卿の間、在リ了、特立せる官なれむ也、漢書賈誼傳、小昔者成王幼、在、繼抱之中、召公為、大保、周公為、太傅、太公為、太師、保、々々、其身體、傳、々々、之、徳義、師、導、之、教、訓、此、三公、之、職、也、於是、為、置、三、少、皆、上大夫也、曰、少保、少傅、少師、是、与、太子、宴、者、也、故、迺、孩提、有、識、三、公、三、少、固、明、孝、仁、礼、義、以、道、習、之、逐、去、邪人、不、使、見、惡、行、云、々、注、云、師、古、曰、保、安、也、傳、輔、也、道讀、曰、導、云、々、師、古、曰、宴、謂、安、居、云、々、師、古、曰、孩、小、兒也、提、謂、提、撕、也、又冢宰司徒宗伯司馬司寇司空六之、云、々、

卿を置三孤と合せ九卿と稱也。公羊傳尚書注疏周礼注疏礼記疏六典通典執文類聚通考事物紀原小學紺珠史記平津侯主父傳續管窺輯要路門内内朝あり外外朝あり外朝の左小九本此棘あり孤卿大夫らる位一群士らる後居右又九本此棘あり公侯伯子男あり位一群吏其後居面小三本の槐あり三公らる位一州長衆庶其後居棘と和名核太棗赤心小あり外刺あり

る小象る槐と和名工二ス字音懐通來人を懐る象と定周礼注疏通典通考後三公を槐門と云ふれし任むるを任槐と曰ふ此義あり古微書取春秋元命苞小者人君樹棘槐聽訟于其下棘赤心有刺言治人情者原其心不失志實棘所以刺人令其情各歸實槐之言歸也情見歸實也韓詩三公といふ外傳秦趙は相國左右丞相あり史の丞相公孫弘の上書に致位三公とみえり史秦

漢乃間相國左右丞相を三公と稱いひなすを察レす一。

通典哀帝の代師傅を三公と稱し、大司馬大司徒大

司空の三公其下よあり、王莽が時四輔三公を置

後漢太傅字上公なり、太尉司徒司空字三公とも。

漢の制三公を萬石と号す、五人、二千石あり、父子兄弟

称号ふて、刺史及諸侯相を二千石と号す、共に其秩

祿よよれるなり、漢書孝宣帝稱、與我共治者其

良二千石乎、とありと、史記張耳

陳餘傳なよみえく、郡守を二千石といふは秦代の称号なり、魏晉宋齊陳後魏

北齊後周乃代或を置或を廢隋に至り三師三公

あり、唐の制よよれるなり、隋書舊唐書新唐書六典通典通考本

朝孝徳天皇元年以阿部内麻呂臣を為し左大臣を蘇我

倉山田石川麻呂臣を為し右大臣を以て大錦冠授中臣を鎌

子連を為し内臣を紀孝徳大化五年二月置八省百官上天

智天皇八年十月遣東宮太皇弟武於藤原内大臣

鎌子家授大織冠與大臣位天智紀同十年正月以大友
 皇子拜太政大臣以蘇我志兄臣為左大臣以中臣
 金連為右大臣同上のふ記したるを按ふ孝
 徳元年阿部内麻呂蘇我石川麻呂中臣鎌子を左
 右大臣内臣とせしめしと三公は濫觴と。天智十
 年大友皇子蘇我志兄中臣金吾太政大臣左右大
 臣とせしめしと全備の時と云べし。此を隋唐の制

子據てコトシテ酏酌コトシテせしむるをくわ。又三公字三司とい
 ふ。一條院の寛弘二年二月前太宰權帥藤伊周
 列大臣座下大納言上座号儀同三司榮花物語扶
紀略卧雲日件録原抄追加と云えて三公小准トウの稱儀同
 三司れ名目。漢官のまねびたるふく。後漢書鄧
 騭傳小延平元年拜騭車騎將軍儀同三司始自騭
 也とあるを出入所とす。

又云、吏部侍郎職侍中著緋初出紫微宮云云是六位藏人為式部丞而叙爵時事也云云。○與清按此文は職原抄式部丞の条に注して後人の志と云ふや倭漢朗詠慶賀部小吏部侍郎職侍中著緋初出紫微宮讚在衡正通私註に賀于式部少輔補五位藏人之詩也唐官曰吏部式部也侍郎少輔也侍中藏人也著緋者六位者青色五位著緋色紫微者

北辰之所居也譬帝居也按小卧雲日件録に桓武初都于當國而構大内裡然全篇則在嵯峨天皇代云々大内裡の事山城名勝志大内裡考證に古書やを引ていひたりと云ふ藤原在衡式部權少輔より五位藏人小補志たる子賀詩也在衡ハ延長二年は從五位下同六年式部權少輔同年五位藏人少既小五位して淺緋袍著人たれを其袍のまゝ初て紫微宮小出たるやう紫微宮ハ天子燕息の處清涼

殿カウ、類聚國史ノ清涼殿、長秋記ノ西涼殿、榮花
 物語ニセイラウデン、又セイリヤウデン、
 カド書ニ躬恒家集ノセハミヤウミヤ、
 延文百首、後光嚴院御製ノセキヤク、涼ノ住居
 と謀給ニ本殿ノ御殿ノ延喜式、日本紀畧、北
 抄、中殿御路寢ノ本朝後寢ノ政事ノカド、
 會部類記、路寢ノ文粹、後寢ノ要畧、カド、
 御殿朝餉ノ此中ノカウ、殿上ノ新儀式、西宮記、北山
 侍ノ古今集侍中群要ノ小上侍ノ小右記ノ雲上ノ中ノ臺盤
 右記ノ小雲路ノカド、以テ蔵人ノ候所ノカウ、
 所ノ西宮記、北山抄、古今集ノ女房侍侍中群要ノ内
 侍所、實方家集ノカド、の所ノカド、カド、女房ノ候

所ノ也、カウ、屬ニカウ、禁腋秘抄ノ、殿上ハ御殿ノ孫庇
 ラノソキテ、西ハ四間ノ通障子ノトホリニ、ハシ
 ラバ六間ニワリテ、柱ヲ立タリ、上ノ戸ノ妻戸ノ
 内ハ一搦ソバニ小節アリ、一間ノ奥ニ壁ニフヘテ
 御倚子ヲタツ、此御倚子ハ昔ノマ、ニテ今迄ア
 リ、關白御倚子ノ傍ニ著座スル也、其前ノエシハ
 小板敷トイヒテ、紫縁ノ疊ヲ敷職事此所ニ候フ、

頭候トウサウフヲリハ、五位ハウルハシクハ居キズ、片カタ沓クサハ
キナカラ片カタ膝ヒザヲノホセタリ、此座ニ著ツキ又棹ササ間マヲ
執シスル人モアリ、小板敷ノ上、三間ニ柱ヲ立テ、西
ノ間ノ中ニ、又小オホキ柱ヲ立、横サマニ木ヲ渡シテ、棹ノ
臺ト云テ、御倚子ノ覆オホトリテ懸カクル也、覆ハ蘇ス芳ハフノ
繪エヲ練ネタル、差サ筵シヲ敷シ満ミテオク、端ハシニ疊タガヲ敷シ奥オウ端
各一帖両面也、末横サマニ又赤縁敷中ニ臺盤ヲ

立タテ後ノ方ハ切キ臺盤ガイバンツギ八尺二脚也、其末ニ火櫃ヒツツ
ニ置ツ夏ハ火櫃ヲ取テ、井キダンキノ盤ヲ置、奥ノ
疊ノ奥方ニ籍フダヲ立タテ殿上人ノ名ヲ三段ニ誌ヒトシタリ、
上ハ四位中ナカハ五位下ハ非蔵人也、名ノ下ニ紙ヲ
押オシテ、上日付ク、放紙ハチナガシト云、夜ハ俵フクロニ入ユ晝ハ俵ヒルヲ夕
タミテ、机ノ下ニオク、其次ニ日記ノ唐櫃ヲ立ソ
ハノ柱ニ配膳ノ番ヲ書テ押オシタリ、四番ニ折ヲル、末

二脇戸アリ。下ノ戸ト云フ。傍ノ壁ヲ小壁ト云。追
 儼ノ殿上人。此壁ニ押也。末ノ柱ヨリ。校書殿ノ後
 二。繩ヲ張テ鈴ヲ付。鈴ノ繩ト云。蔵人小舎人ヲ召
 時鳴ラス。とみえ。蔵人頭五位蔵人非蔵人六位
 也。職原抄。六位蔵人の外。非蔵人として擧げられ
 たる者。非蔵人の者。此事にて。禁秘抄。禁掖秘抄。小
 一。非蔵人殿上の小板敷。候。然。也。然。也。ハ吏
 部侍郎ハ式部少輔の唐名。やうと。式部丞とお。や

いま。五位を誤。北畠准后の云。や
 小あり。式部少輔為蔵人時之事也。とあ
 る。既。在。衡。ハ。五位。た。れ。ど。の。く
 書。て。も。今。始。て。五位。た。る。よ。う。に。た。る。て。誤。也。や
 紫微宮三台星。字。解。人。少。先。天。象。を。察。一。天
 象。を。志。し。ん。小。地球。字。知。一。抑。天地の形。雞子の
 地。を。天。の中。小。静。居。志。黄。丸。ち。う。天。は。外

小運轉周旋^{ソングリソバ}青水也、土地も海水も一大丸^{ヒトマワカセ}小^コ了。
大空中^{オホソラ}も静居^{シヅカ}い、それバ四方四隅上下の別^{ワカ}なく。
地居乗船^{チカネフネ}の人^{ヒト}れ戴^{イタ}く所^{コロ}悉^{シツ}く天^{アメ}たるも、踏^{フム}所^{トコロ}悉^{シツ}く
地^チたる、井池^{イヅミ}も堀^ホも其^{ソノ}堀^ホ凹^カめしうら所^{コロ}忽^ト天^{アメ}と寔^シ
了、其^{ソノ}土^{ツチ}も堆^{オキ}たる所^{コロ}忽^ト地^チと寔^シたる、人^{ヒト}平地^{ヘイヂ}も行^{ユキ}
了、數^{スウ}万里^{マンリ}も經^キじバ由^ユるもなく圓^{マダキ}形^{ナリ}も隨^シて下^シ向^リす。
船^{フネ}波^ハ濤^ウも行^{ユキ}て數^{スウ}万里^{マンリ}を過^スじバおもしろくも圓^{マダキ}形^{ナリ}

も隨^シて下^シ向^リす、各^{オノ}の已^マも下^シ向^リたるもば志^シ
らざるも、然^カて何^{ナニ}故^コも地^チ海^{ウミ}一^{ヒト}丸^{マワ}も、大空中^{オホソラ}も
静^{シヅカ}處^{トコロ}といふ、佛^{ブツ}も四^シ風^{フウ}輪^{リン}住^{ヂュウ}持^ヂもといふ、似^ニた
るも、天^{アメ}の氣^キの集^{アツ}成^ナせるも、其^{ソノ}氣^キ能^ス地球^{チキウ}
を中^{ナカ}小^コ保^ホち、萬^{マン}物^{ブツ}も、地球^{チキウ}も離^リるも、水^{ミヅ}乃^ハ
性^{セイ}下^シる、金^{キン}石^{シツ}の性^{セイ}沈^{シヅ}む、天^{アメ}の氣^キも押^{オシ}壓^{アツ}せらるるも、
塵^{チリ}の風^{フウ}も揚^{アガ}り、烟^{エン}火^カの上^{ウヘ}も、立^タ昇^{ノボ}るも、地球^{チキウ}

中の風氣のこぼりて天の所為はありげ大塊の

噫氣といふても風ハ天物ならぬ事知べし。平

城主源熙朝臣の談は文政十一年秋西國四國

舟頻に艘て動ざりて船人驚くみる小洲上にあ

る此處ハ小東洋中へかゝる洲島など常はみえ

ざりしに、このやうなゆゑをいふに、波浪の音

はたゝえねむ、四方をみえらるるに、都て潮干て、船

たゞ洲中へ艘たるといふもせむと佛神をわいし

て、潮浪系のおとくたゝりしに、船はあつた舟あ

まゝにあらすといふやうにせうと云く、按て地球を山海一

大丸とて九天の真中へかゝる、増減なりし静物なり

と、地氣激動して、或は風雷雨電、或は地震大風乃

變ある也、西國四國九國に間、高潮打寄たりし、彼

らも、至ることありしに、熙朝臣又云、文政十二

年の春、越後國大地震して、山川崩埋し、家宅没倒

し、人畜壓殺さざりし、幾千に及ぶ、其の

を正しくし、いふに、地震横小振るるあり、

は、上へあがりてあげてもおとすや、土をうご

かしてあがりて、五六尺、或は九尺一丈、ありあ

がて、おとすや、地裂山崩、家埋り也と云く、

按て、これに、地震横小なり、十里、廿里、三四

十里、外に及ぶぬ、地球中は伏氣、揺蕩せり、

とみ申、地震定数の説、池北偶談小有、渡邊轅云海
 津波ハ、海中の地震小ヤ、ヤ、ヤ、下の風をうて、
 大浪打よるふ、必水動ふて、海地震と云ふ、
 やや云、按ふ、ふ、ふ、ふ、
 六種の地動、八種の地動、
 天の氣左に旋て、少
 間断なく、周廻九萬里、
 唐法二百五十里を一度と
 日本法小て、一度三十
 八里四分六なれ、一萬三千八百四十六里也、昆
 陽漫録小、明の一里ハ、四町十九間二分、
 百五十里を一度と、一度ハ、日本道三十里也、
 今ハ、天經或問注解に從て、三十八里四分六
 を一度と、
 佛供養記、
 後の合戦の書、
 上道と

六町一里を拾、
 の書、
 乃類古書所見、
 後小は關東小、
 伊豆紀伊中國、
 概ハ、
 里の定法と、
 地球を、
 旋氣中、
 保て、
 上の最初の一層、
 月天、
 第二層ハ、
 金星天、
 金星の廻る
 天也、
 第三層ハ、
 金星天、
 金星の廻る
 天也、
 第四層ハ、
 日天、
 日の廻る天也、
 月天、
 月天

ハ四層高ト天也。第五層ハ火星天ト云、火星の廻
る天也。第六層ハ木星天ト云、木星の廻る天也。第
七層ハ土星天ト云、土星の廻る天也。第八層ハ列
宿恒星天ト云、列宿恒星の廻る天也。第九層ハ宗
動天也。宗ハ主也。宗室の宗ト云義ト云外ト云。此天
外層ト云、以内ハ八層天ト云、此ハ主宗ト云。相
共ト云、東ト云昇ト云、西ト云降ト云。又然ト云、旋動ト云、

宗動天ト云、此宗動天の外郭ト云、常静天ト
云、雞子乃殼ト云、此ト云、動ト云、天ト云、或説ハ十一
天ト云、佛説ハ三三天ト云、此ト云、共ト云、此ト云、
ト云、此ト云、東ト云、西ト云、左ト云、右ト云、間断ト云、
南北極の二端ト云、宗動天の枢紐ト云、此ト云、
揺動ト云、然ト云、此ト云、常静天最外ト云、静居ト云、
雞子殼ト云、其内ト云、南北の二極ト云、此ト云、枢静居ト云、宗動以

の公暹外集二

第廿

内の九天を、左一旋ハヤキ、車軸ハ不動して、車輪
を旋ハるごとく、九天の最内乃月天の旋動中、
地海の圓形静然と保として懸て居る也。志のほど
天地の間小不動物ハ、最外層の常静天と、南極北
極乃二扼と地海球となす。月を月天字旋る地球
小近し、日をも日天字旋る地球より遠し、水金の二星
天を、月上日下の天也。火木土星及恒星の四天も、

日上宗動下の天也、此等の天は日月星辰東よる
出る西小没地下字旋る、又東出西没は、天を
左旋ハるとも也、日輪春秋の二分小旋る道字志道
とよ、これ南北平分の最中なす、志道よる南極小
至る九十度、北極小至る九十度也、南北極の間凡
る百八十度、日本道六千九百廿里餘也、此志道の
南北、各廿三度半餘隔る黄道あり、南、黄道ハ冬至

小日輪旋行の線、北黄道ハ夏至ヨ日輪旋行の線
 也。南北の黄道ハ間四十七度餘の處ニ煖帶とい
 ひて、其下の國土ハ炎熱甚ク、煖帶ニ正中ふし、
 其南北小各、正帯寒帯あり、共ニ五帯あり。日本
 唐土、天竺、阿蘭陀、ハ此北正帯の下なる國土
 あり、南北正帯の間ハ、時候平和あり、土地豊饒
 也。南北寒帯ハ南北極の下ニ在り、日光ハ遠ク、大

寒冷不毛の地也。半歳ニして晝と一、半歳ニして
 夜と一、夜人國、氷海、ハ此間ニあり、赤道下ハ晝
 夜等分、其外ハ漸々小晝夜長短あり、寒帯ニ至
 り、かく氣候偏勝、小なる也。南北極を天頂
 として、赤道を天腰として、人體小たして、北極を
 首として、南極を足として、一也。北極の下ニ、春分
 秋分ハ皆晝、秋分の後ニ皆夜也。南極の下ニ、秋分

後ハ皆晝。春分後ハ皆夜也。かく一年たゞ一晝夜
 小分る、よハ日月横旋して、極星の、常ニ頭頂
 小みゆき也。天の蒼色、實ハ闇黒に、日光の
 照映を受る蒼也。然て地球中、六大洲、四大海
 あり、亞細亞大洲ハ日本、漢土、天竺、安南、呂宋、占城
 朝鮮、女直、韃靼、此中よ六を過り、歐羅巴大洲
 ハ其西小續、阿蘭陀ハ此中の一小國也。利未

亞大洲ハ歐羅巴北南小續、亞細亞乃西南方な
 り、赤道以南小、北正帯、南正帯、小沙
 したる地也。亞細亞より小東洋を隔て、東ニ北亞墨
 利加大洲あり、以上四大洲ハ皆赤道以北小あり、
 北亞墨利加大洲より南ニ續て、南亞墨利加大洲
 あり、こは赤道の下より南小、出する國小、
 暖帯、南正帯、小沙したる地也。此五大洲の南ニ海を

隔て墨瓦臘泥加大洲あり、廣大の悉地ふりて、南
正帯、南寒帯、北寒帯、小東洋より出たる地あり、
北寒帯の半赤道の真下ふあり、北寒帯の地ふ
るは、南北極共小間遠くあり、又之、高山の頂ふ
登るに、兩極の星、地下ふ著て、又、日輪を、寅時より
亞墨利加大東洋より出申時より小東洋、日本の上より
来る、其間百八十度あり、唐法四万五千里也、
日本道七

千二百里許也、丑時より大西洋以西把尼亞の福島に至る
其間、百八十度也、合せり九萬里、
日本道一萬四千四百里
許を、一晝夜十二時より周旋終る也、然るに、
加、大東洋と、以、亞把尼亞の福島、東西の首尾附
合て、圓象を成所也、利未亞、歐羅巴の西海、大西洋也、
亞細亞の南海、小西洋也、亞細亞、墨利加
の間、小東洋也、日本、蝦夷、琉球、呂宋、など、此

小東洋中の島也。亞墨利加の東海ハ大東洋也。此
を四大海といふ。北寒帶下ハ氷海あり。南寒帶下
ハ墨瓦臘尼加大洲の悉地少く。海はあまれば。日輪
のく十二時の間。東西ハ地球ヲ旋り。其照處六時
を晝其陰ろふ處六時ハ夜となつて。東方の卯時
ハ西方の酉時。西方の夜半ハ東方の日中也。南北
極の間ハ百八十度。地下を旋りて。百八十度。

合せて三百六十度の圓形也。抑北極ハ天地の頭
首不動樞處寒帶地の正頂ハあり。此常靜北極の
天字去ハと三十六度以下ハ。周圍の徑七十二度
乃處と紫微垣といふ。其垣内ハ紫微宮あり。翼軫の
間ハ當て十餘星列座セる處。太微垣ヤハハ。房
心の間ハ當て。廿餘星列座セる處。天市垣ヤハハ。
垣ハ一構の義より。羣星の見とて。一構の中を

斗也。四維とも。廿八宿其外は遠る。東は角亢氏
房心尾箕の七星也。南は斗牛女虚危室壁の七星
也。西は奎婁胃卯畢觜参の七星也。北は井鬼柳星
張翼軫の七星也。三垣の中。紫微は心中の一垣也。
太微は北方の翼軫に近く。天市は東方の房心に
近く。此二垣は片依たる星垣也。然る紫微も中
垣たる宮寢位也。天子燕息の處。これ字大内。ふた

ふ。太微も上垣たる朝廷位なり。天子聴政の處
ふたふ。天市は下垣たる明堂位也。天子行幸の
畿内。ふたふ。されど紫微宮寢。天子息て朝
夕住む。太微朝廷。天子臨て政を聽む。天
市明堂。天子行幸して省察する。紫微垣
中を紫微宮とも。紫宮とも。中宮とも。春秋元命
苞古微書卷七。太微為天庭。五帝以合時。紫微宮為

大帝中有五帝座。五帝合明。天生大列。為中宮天極星。其一明者。太一常居也。傍兩星。巨辰子位。故為北辰。以起節度。亦為紫微宮。宋均以為十二宮中外位各定。總謂之紫宮也。紫之言此也。宮之言中也。言天神圖法。陰陽開閉。皆在此中也。又宮之言宣也。宣氣立精。為神垣也。云云。孫鼓按淮南子。太微者太一之庭也。紫宮者太一之居也。云云。春秋演孔圖。古微書卷八。收之。小紫極宮內。諸侯為

外蕃。三公為中輔。云云。此紫宮の中。小北極五星あり。一名北辰。一名天極。といふ。五星の第一は太子也。第二の最大なるは帝也。第三は庶子也。餘れ二星も後宮の属也。北極不動。故小北辰居其所。而衆星共之。やふり。やれど不動。小あり。以微動。やふり。人分別也。三師の三星。三公れ三星。四輔の四星。やふり。紫微垣中。小あり。太微垣。小あり。五帝の

座及三公共三星三台の六星九卿の三星外あり。天市垣小も帝座及諸侯の星あり。三垣の外も四維の廿八宿あり。皆紫微宮を仰て隨從せざる象也。南極も北極も動かず不動の處少く宮垣四維の諸星あきと。倭漢共小赤道以北正帶下北國ふて常も南極を窺つとあり。故も北極の星象を考察して説を立たるものなり。太微垣の三

台ハ一各上下二星ありて共も六星之史記天官書小魁下六星兩々相比者名曰三能三能色齊シキ君臣不和フシ為乖戾云云注も蘇林曰音三台索隱曰漢書東方朔願陳泰階六符孟康曰泰階三台也台星凡六星六符六星之符驗也應劭引黃帝泰階六符經曰泰階者天子之三階上階上星為男主下星為女主中階上星為諸侯三公下星為卿大夫下階

上星為士下星為庶人三階平則陰陽和風雨時不平則稼穡不成冬雷夏霜天行暴令好興甲兵修宮榭廣苑囿則上階為之圻也云云漢書天文志魁下六星兩々而此者曰三能三能色色君臣和不色為乖戾云云晉書天文志三台六星兩々而居起文昌列抵太微一曰天柱三公之位也在人曰三公在天曰三台主開德宣符也西近文昌二星曰上台

為司命主壽次二星曰中台為司中主宗室東二星曰下台為司祿主兵所以昭德塞違也又曰三台為天階太一躡以上下一曰泰階上階上星為天子下星為女主中階上星為諸侯三公下星為卿大夫下階上星為士下星為庶人所以和陰陽而理萬物也云云隋書天文志說亦同春秋漢合古微書卷十二收之三公在天為三台云云宋書天文志三台為三公云云

三台為三司云云貞觀政要論君道注云三公上應
三台台司者三公之位也云云又云又紫微垣
杓東の三星と魁第一星上の三星三師といふ
三公の象也史記天官書中宮天極星其一明者
太一之常居也後勾四星末大星正妃餘三星後宮
之屬也旁三星三公子屬環之匡衛十二星藩臣皆
曰紫宮云云注小正義曰三公三星在北斗杓東又

三公三星在北斗魁西並為太尉司徒司空之象主
變理陰陽主佐機務云云漢書天文志亦同此文晉
錯乱今改正而引用之
書天文志杓南三星及魁第一星西三星皆曰三
公主宣德化調七政和陰陽之官也云云隋書天文
志亦同
清人吳肅公の天官考異漢史天文志諸名數有
不同於後世者云云天極即北辰也傍三星三公按三公
星在北斗杓東又三公一在北斗魁西若天極傍者

非三公也云云。なごあるより知べし。又大微垣の詔
者の東北の三星字も、三公内坐るん、それを三公
星。紫微垣ふ二處、太微垣ふ二處あるからしけり。
三秦記に、未央宮一名紫微宮云云。唐書、太宗文德
皇后傳に、妾托體紫宮尊貴已極云云、これらあり。
宸居に紫微宮紫宮なごいつる例おもふべし。續日
本紀に、高野天皇受禪、改皇后宮、曰紫微中臺置

紫微内相よりみゆ、まご九天三垣地球のゆえより
と、神代紀、淮南子、抱朴子、物理論、續博物志、小學紺
珠、事林廣記、管窺輯要、三才圖會、通雅、天官考異、續
古文苑、西方要紀、天經或問、なご字けり、久諸書に
通考せる定説あり、余が臆断にあらば、又西洋に
天静地動の説あれ、まご尚書考靈耀にまご
又えたるより別ふし、まごふハ用かまれむ

言及イヒオキヤヤノノ止止ぬぬ

第二神社古曾と云

神社古曾といふも、延木、四時祭式下十七、攝津國、八箇社の中、下照比賣社一處、或号ス比賣許曾社云云、又右紀伊國、四箇社の中、伊太祁曾社一座云云、神名式上廿、河内國、澁川郡、波牟許曾神社云云、又丁廿一、河内國、丹比郡、阿麻美許曾神社云

云、又丁廿四、攝津國、東生郡、比賣許曾神社云云、又五廿

丁伊勢國、三重郡、小許曾神社云云、神名式下三丁

近江國、淺井郡、上許曾神社云云、又四十八、出雲國、

秋鹿郡、許曾志神社云云、出雲風土記丁廿六、秋鹿、

郡、許曾志社云云、以上十一所、並在神祇官云云、天

武紀上十三、社戸臣大口云云、新撰姓氏錄上八丁

攝津國、皇別ノ許曾倍朝臣云云、圓光大師九卷傳

一ふ、美作國稻岡ノ北ノ莊板社云云、かど許曾と
も、祁曾キソウと云ふ詞あり、巨勢コセと云ふ地名も、かよ
ひて、聞由、比賣許曾ハ下照姫社シメノミヤ、姫社の義
也、伊太祁曾ハ和名抄ワナヒナカ、紀伊國名草郡伊太祁曾
神戸カネノあり、且来郷ミキキ、日前ヒメ神戸、須佐スサ神戸、かどふオミ並た
了、且来字イタコイタコ訓イタコ、アシタコアシタコ、アシアシの約イ
たると、ちり、常陸、鹿島、潮宮イタノミヤといふ

小祠あり、又行方郡板来郷イタコを、今ハ潮来と書々々、
こと朝来の誤アサキなり、むと、門人北條時鄰キタノが鹿島志
ふしシ、續日本紀シ、四ノ卷ノ十三ノ左ノ、紀伊國名草郡、且
来郷ミキキとあり、ヤキ伊太祁曾イタキソウの伊太イタハ地名ノ、伊
都イかどカドしシ、心ココロ、近江伊香郡、意太神
社イタノミヤあり、あれ名ナなり、祁曾キソウハ社ノ、波牟許曾ハムコソウハ
蛇社ヘビノミヤ、近江伊香郡波弥神社、丹後丹波郡波弥

神社、やどみぬ通音、く蛇の義とたらゆ、波美ハ
閑美とも通ひ、物を取食虫なれば、いへ、及鼻の
音ぞくおもふづら、阿麻美許曾ハアマヒ社
や、古事記上、天神御子之御壽者木花之阿摩比
能微坐云云、神代紀下、如木華之移落云云、一云
如木華之俄遷轉云云、やどある阿摩比は通ひ、
小許曾ハ小社也、上許曾ハ上社、やど、許曾志ハ社

下、下を志とのといふ、高倉下、やど例あり、社戸ハ社邊也、
然て神社を古曾といふ、尊稱の詞、やど、舊本
今昔物語 廿四卷 又古曾 ハチコソ といふ、又東國の方言、田
地 ヒカゲ の日光をさし、やど、樹木を古佐と云ひ、れ、刈拂と古
左 ナガリ 刈と云り、夫木抄、秋部 十四 丁右、やど、ふのぐり、まを、けり、み
ち、く、の、ろ、ご、ま、い、ま、し、秋のむね、力、と、ある、て、蝦夷人ハ
早 チ 霧の如き物を吹出、て空を暗く、い、下、是幻術、

又海に入て後浮あがると潮字ふくをいふともいふ
 了東國より樹陰字こそといふ又こゝに胡笳也といひて
 蒙求の鄭公霧市に道一と和訓栞九の卷十まふ
七丁右
 ゆ藻鹽草七乃卷夷部ふこそとる古座と書けり
 是ハをぞかたれんまより目をもくを
 あさむや思ふ時、はのふとのやうかたれ物をふく
 ば霧のやうかたれ物おこりて空とくく来たり

るまよふくかくよめると云云、吳竹集七の卷
 古部よこやい、笳と書吹物也、えをふく物也
 蝦夷の敵字まよふく、目をくもこのまといと思ふ
 時、はのふえれやうなる物をふくど霧に似たる
 物降て空とくくかたれ也、一説海に入て浮あ
 がり、汐字ふくば、まよふく霧に似たり、曇
 とく、くを吹をくもくもく、く、云云、
與清曰此、
 秋夫未、秋

ふよる、陰翳の名ふをりて轉せり、社地と社
に、樹蔭の處なれば、古曾としりて籠氣の通音
也、モリと云ふ室の通音、や、古事記、雄略の段、御
歌、小美母呂能伊都加斯賀母登とある、美母呂も
神社、伊都賀斯ハ齋津白檮也、神社の木なり、
お忌憚るより、ふる齋津といふ。

木の 第三之びりけ

新千載集十八俳諧六帖題よりよみ傳くる歌
れ中よ、前大納言為家。

あこころく奥の那のえびまを、
うふり引ちどは、與清白、
の条ふ出たる歌、上の句、
抄、雜、十三郡の部、
聞えぬ歌也、えびまを、

是物結ふ紐ヒモふとあれやアもろぐたる懸緒カケヲよそ方
 式カタチハ糸イト豹カネよういふ歟夷ハ法令ホウレイナキ國クニナレ
 たり又端ハシのあまるとたるとりふりや俗ソコ小紙コシの
 端ハシの断餘タチアハリなすむ紙カミといふも、ナシも域外ウチノカの夷エヒ
 小コとて、圍外バシノホカの紙餘カミノアハリな夷紙エヒシといふも、懸緒カケヲの餘ハシ
 端ハシある紙カミも夷懸エヒスガケといふべし、夷紙エヒシハ本草綱目ホウソウコウモク廿八
 の卷服器部マキモノ二紙ニカミの糸イトの糝シロ名ナ、藥品ヤク中有ニ閃刀紙ニシロ

乃摺紙チルシ之際ノトキ一角ヒツク疊タガヒ在紙中シラノナカ匠人シヤウジン不知シラズ漏裁者ルカシメルモノ醫人
 取入テ藥用ヤクニ今方イマノカタ中ナカ未見ミヤク用此コノカミ何歟ナニナリとある閃刀紙ニシロハ
 也ナリ也ナリ上ウヘかく考記コウキして後ノチハ三條家ミヤノエ装束抄マツルなるに
 也ナリ上袴ウヘハカマ壯年シヤウネンの人ノヒト縮線綾チヂミと稱イフして、白シロた浮織物ウキオリモノ地
 は小石疊コイシダマ霰サン也ナリ其中ナカ有アリ窠ソの文中モノ年ネンの人ノヒトも堅織カシオリ
 物モノ文モン藤丸フジノマル遠居トウキ之裏ノウラ紅ベニの板引腰イタビヨコ有アリ上指系ウヘササギ白シロた
 練線ネリセンの糸イトふとくようして指ササギ之股立マタタチ有アリ夷懸エヒスガケの糸イト

白練糸ふ冬夏四季同物也。老人を非白裏紅張裏也。板引ふせびとあり。さうと余が考允當るこのバ

第四中雀門

武家の中雀門といふは城に有る中柵門の事也。此は要害の門なれど御城なりて立たるをぬ事なれど御連枝の御居所ハやう御城の形とす。

中柵門字立ちと一也。今ハ本据字と了失ひたゞ高貴の御門と称みおもひ中雀門と書て雀の止處など附會の説をおこせり。城中の柵門字古代の中門はやくありて作て出するよう。名ハ中柵門も實ハ中門也。中門廊などもいへ。平家物語盛衰記などその外古書小所見おかし。魏志六表紹傳。審配將憑禮開突門内太祖兵三百人

配覺之從城上以大石擊突中柵門柵門閉入者皆
沒云云。あま中柵門ハ字面より由まゝ晋書宣帝紀
五丁小於城外為木柵以自固とあるは外柵といふ
べし。要笈辨志二乃卷二日光御社參之節諸御門
番御番代大名格別之筋目之衆勤番仰付之云云
中雀御門御書院番頭與力同心云云又云御成之節
御門建有之節御三家方御通行之節中雀御門者

片扉明御兩所様の節ハ兩扉閉候事其外ハ増上
寺方丈之外御門開不申候云云又按小論語八伯
篇小邦君樹塞門管氏亦樹塞門朱注ハ屏謂之樹
塞猶殺也設屏於門以蔽内外也云云家語曲礼子
貢問小孔子曰管仲鏤簋而朱紱旅樹而反坫王肅
注ハ旅施也樹屏也天子外屏諸侯内屏反坫在兩
楹之間云云などある樹と今の中雀門の貌也

とバ名々中柵門の義少て。高貴の家子限りるよ
一ハ邦君樹塞門の説ふおろれり。天禄識餘于收
説鈴十 罽罽条子段成式云士林多稱雀網為罽
二卷 罽罽如此按漢書罽罽屏也復也又按劉熙釋
名曰罽罽在門外罽復也罽思也臣將入請事於此
復重思之也今之照牆相似云云少の似り似た
るヤやかり。

第五様此劔術

武備志八十六卷

陣練制

教藝三小影流劔術乃目錄

并其圖字出せり。様の劔術此圖あり。松下見林
異稱日本傳中六卷九丁右 今按小及乎且利氏之季
有日向守愛洲移香磨霜刀年久詰鷓戸権現祈業
精夢神顯様形示奧秘名著于世名家曰陰流其徒
上泉武蔵守藤原信綱用心損益之号新陰流有様

飛猿回山影月影浮船浦波覽行松風花車長短徹
 底礪波等手法云云倭漢三才圖會廿卷二丁兵器
 類部說六同與清按小吳越春秋五卷丁右勾踐陰
 謀外傳小范蠡對曰云云今聞越有處女出於南林
 國人稱善願王請之立可見越王乃使使聘之問以
 劍戟之術處女將北見於王道逢一翁自稱曰素公
 問於處女吾聞女善劍願得一見之女曰妾不敢有

所隱也惟公試之於是素公即挽林杪之竹似棹末
 折墮地女即捷其末素公操其本而刺處女女因舉
 杖擊之素公即飛上樹化為白猿云云此說事文類
 聚後集廿七卷小也載以能改齋漫錄一卷授圖黃
 石老學劍白猿翁の条よ潘子真詩話云杜牧之題
 李西平宅云授圖黃石老學劍白猿翁庾信作宇文
 盛墓誌所謂授圖黃石不無師表學劍白猿遂傳風

昔然予讀李太白贈宋中丞待云白猿慙劍術黃石
借兵符則太白亦嘗用之矣云云李白詩集補註四
卷^{廿八}結客少年場行少年學劍術凌轢白猿公
注小齊賢曰越有處女能劍術越王聘之處女將北
見王道逢老翁自稱素公曰吾聞子善劍術願一觀
之處女曰惟公試之素公即跳於竹林槁折墮地處
女接末素公採本刺處女女應節入三入因舉杖擊

之素公飛上樹化白猿而去云云能改齋漫錄引
たふ白猿慙劍術の句は李白詩補注十一卷^{七丁}
左
小み由此白猿公の故事よりて愛洲移香其
術の名目字没出ししや愛洲移香本朝武藝小
傳六卷^{一丁}左小は愛洲惟孝^{キカウ}の作しり上泉武蔵守
藤原信綱と同書^{六卷一}小伊勢守の作しり諱字
欠しる劍術系圖けしおなりまゝ愛洲陰流新陰

流神陰流リウ、シニ、シカゲ、リウ、シニ、シカゲ、リウに陰流シニ、シカゲ、リウなる化カ了リョウて、其術シユの名目ナメは書法
に一樣イチヤウなるに、猿イヌの劍術ケンジュハ牛馬問ウマノト四卷シユワン、五丁、左、柳
生但州シヅカノ猿イヌ字二足飼フチドク始ハジメに、常々ツネニ打太刀ウチタチにナく、劍術
に終ハジメにハジメ、此猿コノイヌごとト至極業ツギクワサの通ツトじて、初心シニシンの弟
子衆シヨウも、心ココロつツて、此猿コノイヌは負マカへとトなり、爰ココは或浪人シラヒト鑓
字自慢ジマンとト、何ナニとト、但州シヅカノ小出コヂ合度カヒタと思オモひ、縁縁字求
て至マデて、對面タイメンの後ノチ、とト私儀シギ少々シヤウシヤウ鑓シを心掛ココロガケ候コト、乍ツラ彈

御覽ミタマシ被下ヒキサゲとト、但州シヅカノ間終マノヘに、安ヤス事コトちチらラ、先マシ此猿
字立合タチアヒみミらラ、且ナ時トキ、件ケンの浪人ナミダヒ大オホ小腹コハラあり、顔
色イロみミて、是コノはあアまマうウなナ事コトと申マウふ、尤モトモトなナれレ、先マシ
立合タチアヒみミらラ、且ナ、是非シホなく、竹刀タケバチ字持テかカけケ、
猿イヌに竹具タケグ且ナ、小面コオモ字ジ、小志コシなナひヒ字持テて、互タガヒに立
合アヒ彼カの只タガヒ一突イツツキは突倒ツキタタとト、擲マりリ、猿イヌは
ぐと備ツクて、何ナニの造作ゾウサクにニ、件ケンの男オトコ字打ウチたタ、紫ムラサキは

相違し。今一度と望けとバ。又一疋の様字出さる
ふ。立合又此様よたつれ大ふ面目を失ひ歸る
る。それより四五十日ほどハ。夜を以て日は清き精
心より工夫を盡し。又柳生のものと一級對面の上扱
件の様と立合申度と望られぬ。但州閑修ひ見申
ふ。其方工夫先日より殊外上達也。今度ハ様字も
中々勝事成る。夫も立合見られ候。一や、様

を出さる。互に相向ひいさむ。鑓字出さる。様大
ふ啼て逃しと也。件ハ男ハ但州の門弟となり。奥
義字傳する。といふ。因ハ云撃劍の二字。劍
術ハ事と心得たるものあるはる。漢書東
方朔傳注。師古曰。擊劍。遙擊而中之。非斬刺也。と
見え。劍を飛さる。五代史。六十卷。吳世家。論贊
ハ。洪拔劍擊行密。不中。とあり。張洪が劍を飛し。

楊行密字擊人^{ウチ}也。擊^{ウチ}ハ擊^{ウチ}中^{ウチ}義^{コト}と知^チ下^カ。
六代字面史記司馬相如傳上漢書司馬相如傳上。
同尹翁歸傳^ガ唐書^ニ二百二卷文^ニ藝列傳^中李白傳^ガ其外所
見おゆる。

松屋外集卷之二^終

